

飲酒運転撲滅週間

8月25日(金)～8月31日(木)は「飲酒運転撲滅週間」です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、罰金や懲役などの非常に重い罰則のほか、社会的制裁も課されます。飲酒運転を見つけたときは必ず110番通報してください。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼び掛け合いましょう。

圃福岡県八女警察署
☎0943-22-5110

えんまさんよど祭り

焼きそばやたこ焼き、射的ゲームなど、たくさんのお店が出店します。ぜひお越しください。

▼日時

8月16日(水)、16:00～21:00

▼場所

牟礼茶屋区の大聖寺境内

※ボランティアを募集しています。

詳細はお問い合わせください。

圃牟礼茶屋えんまさんよど祭り

実行委員会 実行委員長：神山
☎090-1515-9786

八女消防本部消防職員採用試験

▼受験資格

平成11年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人(高等学校卒業程度以上の学力がある人)で採用後、八女消防本部管内またはその周辺地域に居住できる人(欠格事項に該当する人は不可)

▼受付期間

8月21日(月)～9月8日(金)

▼試験日

10月15日(日)

▼場所

八女市立福島中学校
圃八女消防本部総務課
☎0943-24-0119

広川町社会福祉協議会 善意に感謝いたします

社協へ寄付いただきました。頂いた寄付は、地域福祉のため有意義に活用します。

▼香典返し寄付

住所	寄付者	故人
一條	野口重利	トシエ
扇島	渡邊元喜	喜代香
長延上	山村榮子	善廣
古賀	野村清香	良則
長延上	丸山由朗	登美代
長延下	馬場光弘	馬場スミエ

▼一般寄付

住所	寄付者
藤田	緒方主計

圃広川町社会福祉協議会

☎0943-32-3768

屋外違反広告物を撤去します

良好な町の景観を維持し、事故を防止するため、はり紙、はり札、立て看板などの違反広告物を随時撤去します。

8月25日(金)～31日(木)、町内一円の違反広告物を撤去します。違反広告物設置者は自主的に撤去してください。

圃建設課都市計画係

☎0943-32-1157

県営住宅入居者募集

▼申込期間

9月1日(金)～9月11日(月)

※当日消印有効、申込手数料不要
※対象団地などの詳細は募集案内書をご覧ください。

※募集案内書は、8月25日(金)～9月11日(月)に県営住宅公社や広川町役場などで配布します。

圃県営住宅供給公社

県営住宅管理部管理課

☎092-781-8029

お知らせのページ

募集・イベント・相談などさまざまな情報を掲載しています。詳細はお問い合わせください。



一般



イベント



相談



講座



試験



募集

人の動き

令和5年7月1日現在

住民基本台帳から

()内は前月からの増減

【人口】19,341人(+21人)

【男性】9,419人(+8人)

【女性】9,922人(+13人)

【世帯】8,177世帯(+21世帯)

【転入】88人【転出】63人

【出生】10人【死亡】14人

火災・救急・交通事故発生件数【6月】

()内は年の累計

	件数	0(2)件
火災	件数	0(2)件
	損害額	0(4,578)千
救急	件数	65(509)件
交通	件数	44(108)件
事故	傷者数	61(152)人
	死者数	0(0)人

※調査中などで反映が遅れる場合があります。

今月の町税など 口座振替日

【納期限】8月31日(木)

●町県民税(2期)

●国民健康保険税(3期)

●後期高齢者医療保険料(2期)

●上下水道料金(3期)

●公共下水道事業受益者負担金(1期)

●保育料(8月分)

※振替日の前日(営業日)までにご入金ください。

広川町合同就職面談会

中核工業団地・新産業団地企業
5社による就職面談会を開催します。

▼日時

8月16日(水)、13:00～16:00

▼会場

広川町産業展示会館2階大会議室

▼対象

どなたでも参加できます

▼持参物

履歴書・筆記用具

圏産業課商工観光係

☎0943-32-1142

出荷資材高騰対策事業

出荷資材高騰の影響を受ける農
林漁業者などに対し、出荷資材経
費の一部を定額助成します。

▼対象

県内に居住し、出荷資材経費の低
減に取り組んでいる、またはワン
ヘルス認証を取得した農林漁業者

▼対象品目

園芸作物、畜産物、特用林産物、
苗木、緑化木、水産物

※詳細は、福岡県ホー
ムページをご覧ください。



圏筑後農林事務所農業振興課

園芸特産・食の安全係

☎0942-52-5105

広川町議会議員一般選挙

令和5年12月31日の任期満
了に伴う広川町議会議員一般選挙
の日程が次のとおり決定しました。

▼投票日

令和5年12月10日(日)

▼告示日

令和5年12月5日(火)

※立候補予定者説明会などの日程
は、決定次第お知らせします。

圏広川町選挙管理委員会

☎0943-32-1255

こどもの人権110番

いじめや体罰、虐待など、子ど
もの人権問題に関するご相談を、
平日の8:30～17:15に受け付け
ています。

8月23日(水)～8月29日(火)の1
週間は「こどもの人権110番強
化週間」として相談日時を拡大し
ています。一人で悩まず、お気軽
にご相談ください。

▼強化週間中の受付時間

月～金	8:30～19:00
土・日	10:00～17:00

※秘密厳守

圏法務省人権擁護局・

全国人権擁護委員連合会

☎0120-007-110

☎092-739-4175

(IP電話を利用している人)

優良運転者表彰

[八女交通安全協会会長表彰]

▼要件

- ・5年以上継続運転
- ・5年以上無事故・無違反
- ・交通安全協会の会員であること

[八女警察署長・

八女交通安全協会会長連名表彰]

▼要件

- ・10年以上継続運転
- ・10年以上無事故・無違反、そ
のほか罰金以上の刑に当たる犯
罪行為がないこと

▼受付期間

8月1日(火)～8月31日(木)

▼持参物

運転免許証、無事故無違反証明書
代670円、印かん(認め印)

※表彰数には一定の枠があります。
※表彰日は新型コロナウイルスの
感染状況などにより変更する場
合があります。

※11月下旬に表彰を予定。

圏八女交通安全協会

☎0943-24-5208

先進医療(特定不妊治療) 費用の一部助成

福岡県では、不妊治療への経済
的負担を軽減するため、保険適用
となった特定不妊治療と併用して
全額自己負担で実施される「先進
医療」の一部費用を助成します。

▼対象治療

1回の特定不妊治療(保険診療)
と併用して実施した先進医療

▼助成額

先進医療に要した費用(全額自己
負担)の合計額の7割(上限5万)

※詳細は、福岡県ホー
ムページをご覧ください。



圏麻生教育サービス(株)

先進医療支援係

☎092-472-5750

農地の利用状況調査

農業委員会の活動に、遊休農地
の解消および違反転用防止の取り
組みがあります。今年も農業委員、
農地利用最適化推進委員、事務局
職員による農地の利用状況調査を
行います。

期間中は調査のため農地に立ち
入ることもありますので、ご理解
とご協力をお願いします。

圏広川町農業委員会

☎0943-32-1841

相続・遺言に関する相談

司法書士が相続登記の手続きや
遺言書の作成に関する相談につい
て初回無料で相談に応じます。


▼期間

8月1日(火)～31日(木)

※最寄りの司法書士事務所をご紹
介しますので、司法書士総合相
談センター(☎0570-783-544)
にお電話ください。

圏福岡県司法書士会事務局

☎092-722-4131

 福岡緩和ケア研究会
in 八女・筑後

がんの体験者やご家族・ご遺族が支え合う「がんカフェ」、在宅療養の人たちが集まって趣味の時間を共に楽しむ「デイホスピス」を支援するボランティアグループのお話が聴ける講演会です。

▼日時

9月2日(土)、14:00～16:00

▼場所

八女筑後医師会館(八女市)

※詳細は右のQRコードから専用ページをご覧ください。



圃みどりの杜病院管理課

☎ 0943-23-0002

 自衛官募集

▼募集種目

①海上自衛隊 ②航空自衛隊航空学生

▼応募資格

①18歳～22歳で日本国籍を有する人 ②18歳～20歳で日本国籍を有する人

▼募集期限

9月7日(木)

▼1次試験日


9月18日(月)

※詳細はお問い合わせください。

圃自衛隊福岡地方協力本部

八女地域事務所

☎ 0943-24-5192

 ひとり親サポートセンター
就業支援・相談事業

●各種相談(生活の困りごとなど) 来所相談と出張相談

※養育費相談は、内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

●就業支援講習会(Excel講座)

▼期間

9月8日(金)～9月27日(水)の毎週(水・金)

▼定員

10人

▼申込期限

8月29日(火)

▼場所

男女平等推進センター(久留米市)

※受講無料(教材費2,000円は自己負担)、託児有り

圃久留米ひとり親サポートセンター

☎ 0942-32-1140

●無料弁護士相談(予約制)

▼日時

毎月第1(水)、13:00～15:00

毎月第2・4(水)、18:00～20:00

圃ひとり親サポートセンター

☎ 092-584-3931

※LINE相談窓口を開設したので、ぜひご利用ください。



圃子ども課子育て支援係

☎ 0943-32-1194

【熱中症警戒アラート】

毎年7月～8月に熱中症が多く発生しています。気象庁では、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に「熱中症警戒アラート」を発令しています。

こまめな水分・塩分補給や涼しい場所での適度な休憩、熱中症対策用品の活用など、声をかけあって熱中症を予防しましょう。

八女消防本部

広報ひろかわ 2023年7月号 お詫びと訂正

表紙(1ページ)内、特集タイトルの漢字表記に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。(誤)縦住開来(正)継往開来

在宅当番医

※診療時間は、事前に電話などでご確認ください。

※休日当番薬局は八女筑後薬剤師会ホームページをご覧ください。

広川町ホームページの下部「リンク集」からアクセスできます。

8月6日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
富田耳鼻咽喉科医院	朝倉市	☎ 0946-22-2415
もりみつ歯科クリニック	広川町	☎ 0943-31-1000

8月11日(祝)

蒲池医院	広川町	☎ 0943-32-0357
立石医院	大牟田市	☎ 0944-54-3260
松山歯科医院	八女市	☎ 0943-24-1234

8月13日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
平木医院	みやま市	☎ 0944-62-3405
石橋歯科医院	八女市	☎ 0943-24-5207
おおぶち歯科医院	筑後市	☎ 0942-51-1551

8月20日(日)

広川病院	広川町	☎ 0943-32-2001
しろうず耳鼻咽喉科クリニック	久留米市	☎ 0942-36-3387
立岡歯科医院	筑後市	☎ 0942-53-3070

8月27日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
野口医院	大木町	☎ 0944-32-1103
いいだ歯科・口腔外科クリニック	八女市	☎ 0943-24-0008

①子育て世帯への物価高騰対策支援事業給付金

食費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、町独自の支援策として「広川っ子すくすく商品券」を給付します。

▼対象

- ①平成17年4月2日以降に生まれた児童(0歳～18歳)で、令和5年7月1日基準日に広川町に住民登録がある児童を養育する父母など。
- ②令和5年7月1日～令和6年3月31日に生まれ、広川町に出生による住民登録をした児童を養育する父母など。
- ③平成17年4月2日以降に生まれた児童で、令和5年7月1日～令和6年3月31日に広川町に転入による住民登録をした児童を養育し、申請後1年間以上町内で暮らす意思がある父母など。
- ④平成17年4月2日～令和6年3月31日に生まれた児童を監護しており、広川町に住民登録がある養育者。

▼給付

児童一人につき、1万円分の商品券

▼申請手続

対象者①②は、原則申請不要です。受給拒否が無い人にレターパックで郵送します(対面受け取りが必要)。保管期間内に受け取りができない場合は役場に返送されるため、ご注意ください。

対象者③④は申請が必要です。申請書類はホームページに掲載しています。

▼申請期限

令和6年3月31日(対象者②は令和6年4月15日まで)

※詳細は町ホームページをご覧ください。



②広川町エネルギー価格高騰対策事業者支援金

電気・燃料などのエネルギー価格高騰による影響を受けている町内事業者に対し、町独自の支援金を交付し、事業継続を支援します。

【個人事業主の場合】

- ・事業に要した令和4年の光熱費・燃料費が30万円以上であること。
- ・令和4年の上記の経費が前年と比較して20%以上増加していること。

【法人事業者の場合】

- ・事業に要した令和4年の光熱費・燃料費が50万円以上であること。
- ・令和4年の上記の経費が前年と比較して20%以上増加していること。

▼共通要件

- ・令和5年1月1日現在で、町内に住所を有する中小企業者および施設園芸以外の農家
- ・令和3年分および令和4年分の確定申告を行っていること。
- ・交付申請後においても、交付対象事業の継続の意思があること。

▼支援金の額

法人事業者：10万円、個人事業者：5万円

▼申請期限

令和6年2月29日

※「③広川町施設園芸作物等重油高騰対策支援事業補助金」の対象者は申請できません。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



③広川町施設園芸作物等重油高騰対策支援事業補助金

重油価格高騰による影響を受けている町内施設園芸農業者に対し、町独自の補助金を交付し、事業継続を支援します。

▼要件(次のすべてを満たすこと)

- ・令和5年1月1日時点で、町内に住所を有する農業者、または町内に本社を置く農地所有適格法人(以下「農業者等」とします)。
- ・重油を使用し、施設園芸作物を生産する農業者等、または加工施設を有し茶を加工する農業者等で、令和5年産農産物を生産すること。

▼対象経費

令和5年1月1日～令和5年12月31日に購入した重油

▼補助金の額

重油1リットルあたり5円(ただし、個人農業者は上限5万円、法人は上限10万円)

▼申請期間

令和6年1月4日～令和6年2月29日

※「②広川町エネルギー価格高騰対策事業者支援金」と重複申請はできません。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



問い合わせ先：①子ども課子育て支援係 ☎ 0943-32-1194 ②産業課商工観光係 ☎ 0943-32-1841

③産業課農政係 ☎ 0943-32-1142